

令和3年6月10日  
事務連絡

各 都道府県・市町村 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

### 障害者支援施設等への抗原簡易キットの配布事業について

障害保健福祉行政の推進につきまして、平素より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、医療機関や高齢者施設等において従事者等に軽度であっても症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリも活用しつつ、迅速に検査を実施できるよう、都道府県と連携しつつ、昨年増産した抗原簡易キットを可能な限り早く配布することとされました。

これを踏まえ、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）宛てに別添のとおり事務連絡が発出されておりますので、内容について御了知いただくとともに、必要に応じて衛生主管部（局）との連携をお願いいたします。

なお、別添事務連絡中「高齢者施設等」には障害者支援施設のほか、共同生活援助事業所、重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る。）及び福祉ホーム等が含まれることを申し添えます。